

北九州広域都市計画 第一種市街地再開発事業（魚町3丁目2番地区）の決定（北九州市決定）

北九州広域都市計画第一種市街地再開発事業を次のように決定する。

名称		魚町3丁目2番地区第一種市街地再開発事業							
施行区域面積		約0.2ha							
公共施設の配置及び規模	道路	種別	名称		幅員		延長		備考
		幹線街路	3・3・18 3号線		30m		約70m		整備済み
		区画道路	魚町5号線		6m		約70m		区画整理事業にて道路拡幅
			魚町9号線		5m		約50m		整備済み
	下水道	整備済み							
	その他公共施設	なし							
建築物の整備に関する計画	街区番号	建築物		敷地面積に対する		主要用途	高度利用地区の制限内容	備考	
		建築面積	延べ面積(容積対象)	建築面積の割合	建築物の延べ面積の割合				
	1	約1,100㎡	約15,600㎡ (約11,900㎡)	約8/10	約80/10	商業施設 事務所 住宅 駐車場	容積率の最高限度80/10 容積率の最低限度30/10 建ぺい率の最高限度8/10 なお、商業地域内で防火地域にある耐火建築物については10/10 建築面積の最低限度500㎡ 壁面の位置の制限を設定	駐車台数 約65台	
建築敷地の整備に関する計画		街区番号	建築敷地面積	整備計画					
		1	約1,500㎡	敷地内に有効空地を整備し災害時一時避難等に寄与する空間を確保、街のにぎわいを創出					
住宅建築の目標		戸数				面積			
		約110戸				約9,800㎡			

「施行区域は計画図表示のとおり。」